國學院大學学術情報リポジトリ

禅林寺宗叡の密教修学

メタデータ	言語: Japanese
	出版者:
	公開日: 2024-04-30
	キーワード (Ja): 入唐八家, 真紹, 清和太上天皇, 円覚寺,
	後入唐僧正
	キーワード (En):
	作成者: 佐藤, 長門
	メールアドレス:

所属:

URL https://doi.org/10.57529/0002000335

禅林寺宗叡の密教修学

論文要旨

> 修学時期が日本密教の草創期に当たっていたことが影響して を入唐は空海あるいは円珍の次に入唐した僧侶という意味で 後入唐は空海あるいは円珍の次に入唐した僧侶という意味で でつけられた。
> また『などがあり、禅林寺は宗叡が真紹から譲られた寺院で、円覚 になどがあり、禅林寺は宗叡が真紹から譲られた寺院で、円覚 になどがあり、禅林寺は宗叡が真紹から譲られた寺院で、円覚 になどがあり、禅林寺は宗叡が真紹から譲られた寺院で、円覚 になどがあり、禅林寺は宗叡が真紹から譲られた寺院で、円覚 になどがあり、禅林寺は宗叡が真紹から譲られた寺院で、円覚 になどがあり、禅林寺は宗叡が真紹から譲られた寺院で、円覚

佐

藤

長

門

唐僧 正 | 「おりまう はいか だいまうてんのう えんがく じょうき 変入 | キーワード | 入唐八家 真紹 清和太 上 天皇 円覚寺 後入とうきうじょう

はじめに

入唐に随行して海を渡り、 宗叡は、平安時代前期(九世紀)に活躍した真言宗の僧侶で、いわゆる入唐八家のひとりに数えられる人物である。彼は真如親王の 帰国後は東寺長者や禅林寺座主などを歴任している。このように宗叡は、空海亡きあとの真言教団のなかで

真言密教にたどり着いており、 比較的重要な地位・役割を果たした人物であるが、当初から一貫して真言宗を学んでいたわけではなく、さまざまな「回り道」を経て 宗派性が強まる後世の認識からすれば特異な経歴を有する僧侶とみなすこともできる。

性が強まった時期のそれとを単純に比較することはできず、宗叡が歩んできた行程は、 家から認められた時期を、 た僧侶)にとっては必ずしも奇異なことではなかった可能性すらある。 言宗にいたっては承和二年(八三五)正月まで待たなければならなかった。よって、宗叡の時代の修学と各宗派あるいは各教団の独立 ただし、宗叡が生きていたのは、ようやく本格的な密教が日本に導入された時期にあたり、天台宗や真言宗が独立した教団として国 独自の年分度者が認められた時点ととらえてよければ、天台宗は延暦二十五年 その当時の僧侶 (とくに密教を学ぼうとしてい (八○六) 正月のことで、

宗叡の歩みについては別稿に譲ることにする。 の一端を明らかにしていきたい。 本稿では宗叡の修学を通して、 九世紀初頭の僧侶たちがどのように密教を学んでいたのかを検討し、伝来当初の初期密教の修学状況 なお紙幅の関係から、 本稿では主として入唐以前の宗叡の動向について論じ、入唐およびそれ以後の

・宗叡に関する基本史料

の全文を、煩をいとわず引用する。 存在する。 宗叡については幸いに、 これらのうち、 少々長くなるが、 『日本三代実録』に詳細な伝記が残されており、 以下の考察にもかかわるので、 また『入唐五家伝』にも「禅林寺僧正伝」と題する史料が 『日本三代実録』 の伝記 (以下では「宗叡伝」と表記する

【史料1】『日本三代実録』元慶八年(八八四)三月二十六日丁亥条

義演法師に就きて、 出家入道す。 霜殞る。」僧正法印大和尚位宗叡卒す。宗叡は、俗姓池上氏、左京の人なり。 内供奉十禅師載鎮に従ひて、 法相の宗義を稟け学び、 経論を承受す。 数年にして復叡山に帰り、心を廻らし大に向かひ、菩薩戒を受け、天台宗の大義を諳 叡山に登り棲みて、 幼くして遊学し、音律を受習す。 復還る情なし。天長八年、具足戒を受け、 年甫めて十四にして、

究は 剛両部の大曼荼羅を造り、 弐たるの初め、 斎食に当たりては、 名山・仏寺を巡覧す。 東寺・東大・延暦等の諸寺に分捨して、 胎蔵界法・密教を伝へむことを望む。 舟して、 諸尊・儀軌等を以てこれに授く。 杵弁せて儀軌・法門等を以て宗叡に付属し、 の那羅延の富の側に、 に遇ひ、 都実恵に就きて、 し、幽蹟を詢求し、 れ本朝の御願なり。 剔落入道し、 双烏飛び随ひて、 円珍和尚に随ひ、 順風に纜を解き、三日夜の間に本朝に帰着す。主上大いに悦び、遇するに殊礼を以てす。 灌頂を受けて、 遠行せば則ち双烏相随ひ、 権少僧都に転じ、 選ばれて東宮に入り侍る。 灌頂の法壇を設けて、 金剛界大法を受学し、少僧都真紹に詣りて、 口に濃淡を言はず、 廻りて洛陽に至り、 青龍寺に至り、 先後に在り、 聖灯及び吉祥鳥を見、 宗叡従ひ奉りて引導し、 太上天皇に勧め奉りて、 金剛界法を習ふ。 園城寺に於いて、 宮中修法院持念堂に安置す。十九年、 天皇に金剛界大毘盧遮那三摩地法・観自在菩薩秘密真言法を授け奉る。また国家の奉為に、 八年、 阿闍梨法全に随ひて、 夜中には火ありて、 暗夜には則ち行火相照らさむ。 和尚、東寺に於いてこれを教授す。 いまだ嘗て寝に衣裳を脱がず、 仏性三摩耶秘密乗戒を受け、 便ち聖善寺の善無畏三蔵の旧院に入る。その門徒、三蔵所持の金剛杵幷せて経論・梵夾・ 一物も己に入れず。 明州望海鎮に到る。適率延孝の遙かに扶桑を指して一葉を泛べむとするに遇ふ。 五臺山に登攀して、 貞観四年、 両部の大法を受く。時に叡山の主神、 用て印信に充つ。 聖鐘を聞く。 華厳・涅槃等の大乗経を聴学せしむ。 丹波国水尾山に到り、 高丘親王、西唐に入る。 自然に道を照らす。見る者これを奇とす。久しくして東寺に移住し、 重ねて濯頂を受け、 尋いで天台山に至り、 是の年の冬、 更に慈恩寺の造玄・興善寺の智慧輪等の阿闍梨を尋ね、 聖跡を巡礼す。 阿闍梨位の灌頂を受け、内蔵寮より料物を給はる。清和太上天皇儲 天皇、 此れを以て徴験となすべし」と。厥の後、宗叡越前国白山 衣服・臥具・珍宝・車乗を以て、 以て終焉の地となす。 清和院に遷御し、位を皇太子に譲り、仏道に帰念して、 念珠手を離れず。年七十六にして、 学徒数あり、懐を傾けて説く。 僧正の位に至る。 宗叡、 胎蔵界法を学び、その殊旨を尽くす。 即ち西臺の維摩詰の石の上に、 次いで大華厳寺に於いて、千僧に供養す。 口を人に仮り、告げて曰はく、「汝の苦行、 請ひ従ひて海を渡る。 元慶三年夏四月、太上天皇、円覚寺に遷 太上天皇、 和尚は性沈重にして、 当時の法侶、 宗叡に親施す。 山城・大和・ 十一年春、 禅林寺に終はる 初め汴州の阿闍梨玄慶 五色の雲を見、 皆和尚の金剛界法 言談を好まず。 権律師となり、 阿闍梨、 摂津等の国 是に於いて 秘奥を承受 胎蔵・金 宗叡同 即ち是 少僧 吾擁 金剛 13 深

厳密に比較してみると、川尻が指摘した宗叡の卒月以外にも、以下のようなちがいがみられる。 えば、右に引用した「両者は若干の字句を除けばほぼ同文である」と「まったく一致する」はそもそも相矛盾した表現であり、 たからとして、「五家伝」は「宗叡伝」に依拠しているのは明確であるとしている。おおむね首肯すべき分析であるが、より厳密にい 記されているのは『入唐五家伝』編者が『日本三代実録』から「宗叡伝」を引用する際に、不注意にも「殞霜」まで書き写してしまっ 点に留意して、「殞霜」とは霜が降りたことであるが、宗叡の死とはまったく無関係であるにもかかわらず、それが「五家伝」冒頭に 二十六日丁亥」とあるのに対して、「宗叡伝」が「三月」に作っているほかは「まったく一致する」とし、とくに「殞霜」が共通する さて右の「宗叡伝」と、もうひとつの伝記である『入唐五家伝』所収「禅林寺僧正伝」(以下では「五家伝」と表記する)の関係に 川尻秋生が「両者は若干の字句を除けばほぼ同文である」が、「五家伝」冒頭に記す宗叡の卒年月日が 「元慶八年二月 両者を

- ①「五家伝」1行目に「禅林寺僧正伝 宗叡 勧修寺長者補任云、真紹之甥云々」と記す。
- ②「宗叡伝」に「従内供奉十禅師」とあるが、「奉」は『扶桑略記』等で補ったもので、「五家伝」では「従内供十禅師」に作る。
- ③「宗叡伝」に「無復還情」とあるが、「五家伝」では「无復還情」に作る。
- ④「宗叡伝」に「数年復帰叡山」とあるが、「五家伝」では「数年後帰叡山」に作る。
- ⑤「宗叡伝」 -12 「諳究天台宗大義」とあるが、「五家伝」では「譜究天台宗大義」に作る。
- 「宗叡伝」に 「随円珍和尚、於園城寺、受両部大法」とあるが、この一文は 『扶桑略記』等で補ったもので、「五家伝」にはない。
- ⑦「宗叡伝」に「行火」とあるが、「五家伝」では「斤火」に作る。
- ⑧「宗叡伝」に「少僧都実恵」とあるが、「五家伝」では「小僧都実恵」に作る。
- 「宗叡伝」に 「清和太上天皇為儲弐之初」とあるが、「五家伝」では「清和太上天皇儲弐之初」に作る。
- ⑩「宗叡伝」に「維摩詰石」とあるが、「五家伝」では「維摩談石」に作る。
- ⑪「宗叡伝」に「大華厳寺」とあるが、「五家伝」では「大花厳寺」に作る。
- ⑫「宗叡伝」に「濯頂」とあるが、「五家伝」では「灌頂」に作る。

32

- (13) 「宗叡伝」に「胎蔵界法」とあるが、「五家伝」では「胎蔵弁法」に作る。
- (14) 「宗叡伝」 13 「付属宗叡」とあるが、「五家伝」では「付宗叡」に作る。
- **1**5 「宗叡伝」 に 「智慧輪」とあるが、「五家伝」では「智恵輪」に作る。
- <u>16</u>) 「宗叡伝」に 「承受秘奥、詢求幽韓」とあるが、「五家伝」では「承秘奥、詢求幽崚」

「善無畏三蔵」とあるが、「五家伝」では「善无畏三蔵」に作る。

- 「宗叡伝」に 「李延孝」とあるが、「五家伝」では「弟子延孝」に作る。
- (18) 順風解纜」とあるが、「五家伝」では「宗叡同丹、

19

「宗叡伝」

に

「宗叡同舟、

17

「宗叡伝_

に

風解纜」

- 20 「宗叡伝」に 「当時法侶」とあるが、「五家伝」では「当時法俗」に作る。
- 21) 「宗叡伝」 に 「胎蔵界法」とあるが、「界法」は 『扶桑略記』等で補ったもので、 「五家伝」にはない。
- 22 「宗叡伝」に「於東寺教授之」とあるが、「五家伝」では「於東寺授之」に作る。
- 23 「宗叡伝」に 「学徒有数」とあるが、「五家伝」では「学後数」に作る。
- ②「五家伝」は「十一年春」に「正月廿七日」と傍書するが、「宗叡伝」にはない。
- 25 「五家伝」は「十六年冬」に「十二月廿九日」と傍書するが、「宗叡伝」にはない。
- 26 「宗叡伝_ に 「観自在菩薩」とあるが、「五家伝」では「観自在荘」に作る。
- 27 「宗叡伝」 に 「安置宮中修法院持念堂」とあるが、「五家伝」では「安置宮中修法院持念矣」に作る。
- 28 「宗叡伝 に 「譲位於皇太子」とあるが、「五家伝」では「禅位於皇太子」に作る。

「奉勧太上天皇」とあるが、「五家伝」では「奉勅太上天皇」に作る。

29

「宗叡伝

に

- 30 「宗叡伝 に 「剔落入道」とあるが、「五家伝」では「則落飾入道」に作る
- (31) 「宗叡伝」に 「受仏性三摩耶秘密乗戒」とあるが、「五家伝」では「受仏性三摩地耶密乗戒」に作る。

「宗叡伝」に「一物不入己焉」とあるが、「五家伝」では「一物不入已焉」に作る。

- ③ 「五家伝」は「是年冬」に「十月廿三日」と傍書するが、「宗叡伝」にはない。
- 34 「宗叡伝」 | に「太上天皇巡覧」とあるが、「五家伝」では「太上天皇見巡覧」に作る。
- 35 「宗叡伝」に「宗叡奉従引導」とあるが、「五家伝」では「宗叡奉旋引導」に作る。
- 36] に「到丹波国水尾山」とあるが、「五家伝」 では「到舟波国水尾山」 に作る。
- 「宗叡伝」に「当於斎食、口不言濃淡」とあるが、「五家伝」では「当於斎、口不言灑淡」に作る。
- 「宗叡伝」に「終於禅林寺」とあるが、「五家伝」では「終於禅林寺云々」に作る。

迎も「五家伝」の ⑩は文殊菩薩と維摩居士が問答をした五臺山の聖跡のことなので、「五家伝」の「談石」のほうがよりふさわしいように思われるし、 と「旋」などは、文章の意味などを考えてあえて異なる字を選択したようにも思える。また⑥②は他書から補った「宗叡伝」のみにみ らの点からすると、「宗叡伝」の史料価値は相対的に高く、それを書き写したにすぎない「五家伝」のそれは低いと単純に判断しては 大枠は変わらないものの、「五家伝」がただ単に「宗叡伝」を書き写したものととらえることはできない事象も存在する。 える文章であるのに対し、 「堂」と「矣」、⑱の「譲」と「禅」、⑲の「勧」と「勅」、⑳の「剔落」と「則落飾」、㉑の「三摩耶秘密」と「三摩地耶密」、⑶の「従_ の「詰」と「談」、⑪の「華」と「花」、⑮の「慧」と「恵」、⑱の「李」と「弟子」、⑳の「侶」と「俗」、㉖の「菩薩」と「荓」、㉑の と「已」、⑩の「丹」と「舟」などは、書写の過程で生じた誤写や脱字と解されるが、③⑰の「無」と「无」、④の「復」と「後」、⑩ これらのうち、②の「奉」字の有無、⑧の「少」と「小」、⑨の「為」字の有無、⑭の「属」字の有無、⑭の「舟」と「丹」、⑳の「己」 灌 頂 が正しく、これらは書写の過程で『日本三代実録』 ①@⑤③は「五家伝」のみにみられる文章や傍書で、「宗叡伝」をもとにして「五家伝」が作られたという の方が字を誤って写したと考えるべき箇所である。これ そればかりか

いけないことになる。

二. 入唐以前の修学

巻三所収「洛東禅林寺開基真紹僧都伝」にも「僧都、 覚寺沙門宗睿伝」も「真紹僧都の族甥なり」として、同じ池上氏出身の真紹の甥としている。しかし真紹の俗姓については、 べきである。 師弟子伝』巻下所収「洛東禅林寺開山真紹僧都伝」に「少僧都真紹、いまだ何の所の人かを詳らかにせず」とあり、『弘法大師弟子譜』 俗姓は池上氏で、上記①のように「五家伝」は「勧修寺長者補任」を引いて「真紹の甥と云々」と記し、『本朝高僧伝』所収「城州円 宗叡は【史料1】に元慶八年(八八四)に七六歳で没したとあることから、大同四年(八〇九)に平安京左京で生まれたことになる。 諱は真紹。姓氏を審らかにせず」としているように、同族と断定するのは避ける 『弘法大

れるのではなかろうか これらのことからすると、 のない僧侶のもとで修行しており、しかも叔父真紹の真言宗とはライヴァル関係にあった天台宗の比叡山に登って菩薩戒を受けたとさ がいがあったわけではなかろう。しかし宗叡はなぜか叔父とされる真紹を頼ることはなく、後述するように載鎮や義演という血縁関係 れている。それどころか前述のように、江戸時代の史料にはなるものの、真紹の出自については「未詳」や「不審」とするものがある。 テを利用して目的を果たそうとしていた。宗叡は空海や円珍とは異なり、平安京に生まれた人物ではあったが、修学の方法に大きなち 同じく讃岐から出てきた円珍も「十五にて叔父僧仁徳に随ひ、 のではないかと思われる。たとえば一五歳で讃岐から上京した空海は「舅従五位下阿刀宿祢大足に就きて、 学問や出家を志した古代の若者が、 あるいはのちに真紹が禅林寺を宗叡に譲ったことなどから、 自身の宿望を実現させようとする際には、京内や近隣に居住する親族をたよるケースが多かった 初めて叡山に登る」とみえるように、親族のもとに身を寄せ、彼らのツ 両者の血縁関係が創り出された可能性が考えら 文書を読み習ふ」とあり、

き 師の載鎮に従って経論を承受し、 【史料1】によると、 法相の宗義を禀学したのち、 宗叡は若くして音律 比叡山に登って天長八年(八三一)に具足戒を受けたが、いったん山を下りて広岡寺の義演法師に就 数年後に比叡山に戻って菩薩戒を受けたとある。【史料1】に「円珍和尚に随ひ、 (漢語の音読) を学び、 一四歳 (弘仁十四年、 八二三)で出家をする。そして内供奉十禅 園城寺に於いて、

両 阿闍梨に授く」とあるように、 部の大法を受く」とあり、また『天台宗延暦寺座主円珍伝』にも「貞観五年、 帰山後の宗叡は園城寺で円珍から「両部の大法」を受けている。 近江国滋賀郡園城寺に於いて、 両 部の大法を以て宗叡

【史料2】「灌頂儀軌批記」奥書裏書 (抄出

りて再三これを封じ、 く抄取し了はんぬ。 井に於いて、 有蔭朝臣の宅に珍召さる。 れ善神の示す所なり。 貞元五年、 一字法を受け、 本意ある故に、 宗叡三井に来たり、 胎蔵大日尊印を受く。「更に他事なし」と。 後に金剛界を受く。 更に此の金剛界を受くるなり。 而るに唐に入りて、円載師と相話せし後、 後の人これを知れ。 余を呪咀す。 東寺叡師在り。 胎蔵・悉地の両部法を学び了はんぬ。 〔此れ夢中に示す所なり。〕 叡云はく、 珍記す。 案内を問ふに、答へて曰はく、「紹僧都の処に於いて、伝法印を受く」てへり。 「本師を思ふ志ある故に受法の志を表す」と。 その因縁は、 また叡、 而れども或いは験なしと噵ひ、再三妬怒し、再三趠躍すと云々。 叡が意改変す。 紹和上は此れ実慧僧都の弟子なり。 此の戒儀を写して手に入れ了はんぬ。諸の瑜伽及び大法等、 略伝法を授け訖はんぬ。 即ち円載対する所の式の歟人法を学び取り、 その後、 その事の後、 宗、 叡、 慧大徳の処に於いて、 禅林寺紹僧都 東七条故左少弁藤原 0) 国に帰 是れ三 処に

多

初 至

此

【史料3】「唐房行履録」巻上エワ (抄出

元五年」とある年次には疑問があり、 その影響を受けた『天台宗延暦寺座主円珍伝』が記す貞観五年は四年の誤りではないかとしている。また佐伯有清も、【史料2】の「貞 じたものだろう。高見は次いで【史料3】を引用して、受法の時期を貞観四年正月二十日とする説があることを紹介し、【史料2】や 年(八六二)七月のことで、 て両部の大法灌頂を宗叡法師に授く」、『同右書』 宗叡が円珍から胎蔵界・蘇悉地の両部法を学んだとある。しかし、すでに高見寛恭が指摘しているように、宗叡が入唐したのは貞観 宗叡が円珍から受法したことについては円珍自筆の【史料2】にもみえており、 四年壬午。 師 四十九歲。 貞観五年はまだ在唐中であるからその年の受法は誤伝であり、 『寺門伝記補録』 正月二十日。 第一〇所収 〔所謂密日なり。〕園城寺に於いて、 第一〇所収 「灌頂脈譜」には 「智証大師略譜」には「(貞観) 「円覚寺宗叡僧正、 貞元 (貞観の誤り) 五年に三井 伝法阿闍梨位灌頂を宗睿らに授く。 かかる誤謬は円珍自身の記憶ちがいから生 四年壬午正月二十日、 貞観四年正月二十日己丑日曜三井寺 (園城寺) 園城寺に於 を訪ねた

ないととらえてい 云々。 ば貞観四年正月二十日という年次も疑わしくなるが、同年七月中旬の出帆までに合流したとみなせば、正月二十日の受法も不可能では た真如親王は貞観三年六月十九日に池辺院を発ち、 当寺灌頂壇を建つ。 伝法阿闍梨位灌頂を宗睿らに授く」とあって、 宗叡を以て始めとなす」、「智証大師年譜」にも「四年壬午、 八月九日に大宰府鴻臚館に入っているので、はじめから宗叡が真如と同行してい いずれも受法時期を貞観四年正月二十日としているとし、 師四十九歳、正月二十日〔所謂密日なり。〕 園

を伝えている可能性が高いとし、その時期を貞観三~四年ごろのことと推測している。 可能性はあるので慎重な考証が必要になるが、『扶桑略記』には『日本三代実録』を増補する記述を含んでおり、その増補部分が と読解されるので、この一文(⑥のこと)がここに入ることには疑問があり、天台宗系統の話を真言宗系統の話の前にまとめて記した 以降のことだが、実恵はすでに承和十四年(八四七)に死去しているとして、この卒伝は時系列にそって記述するのを原則にしている る。このことから吉田一彦は、 の頭注に「拠林本淀本一本及略記補」とあるように、 菴本および 前述したように、【史料1】の⑥は新訂増補国史大系『日本三代実録』が底本とした宮内庁図書寮所蔵谷森健男旧蔵本にはなく、 頭注に「尾本淀本及略記に拠て補ふ」とあるように、 の写本に竄入した可能性が高いと推定している。そのうえで、宗叡が円珍から受法したとする記載は何らかの歴史的 『扶桑略記』で補った箇所であり、また増補六国史『日本三代実録』が底本とした松下見林校訂寛文十三年版本にもみえ 円珍の入唐は仁寿三年(八五三)から天安二年 神宮文庫所蔵旧林崎文庫本・國學院大學所蔵淀藩旧蔵本・旧輯国史大系所引安田 尾張徳川家所蔵本・淀藩稲葉家旧蔵本および (八五八)のことで、彼による園城寺の復興は貞観年間 『扶桑略記』で補ったものであ 日

節操がないようにも思われる。 なら、その後に比叡山に帰り、 する史料はみあたらず、 宗叡が円珍から受法した時期を貞観四年ごろとすると、彼と実恵との関係は叡山帰山の前にさかのぼる可能性が出てくる。それを否定 宗叡が実恵から一字法や金剛界を受けたのは、 宗叡が法相宗など幅広く仏教を学んでいた時期に真言密教と出会い、 しかし 円珍から胎蔵界と蘇悉地を受法したのち、さらに真言宗に移るという修学の変遷は非常にせわしなく 【史料2】の記載に従うかぎり、「貞元五年」に円珍から「胎蔵・悉地の両部法を学」んだ宗叡は、 吉田がいうように実恵の没年から承和十四年以前ということになるので、 実恵から金剛界まで授かっていたとする

に とすることが動かないのなら、 「その後」に真紹の処で「更に此の金剛界を受」けたが、その理由は「紹和上は此れ実慧僧都の弟子」だったからで、宗叡がそれ以前 「慧大徳の処に於いて、 よってこの点に加えて、 初め一字法を受け、 宗叡が先達から受法した順番は実恵・円珍・真紹とならざるを得ないことになる。 宗叡が実恵、 後に金剛界を受」けていなければ、 円珍から受法した時期をそれぞれ承和十四年(八四七) そもそも宗叡と真紹の師資関係は形成されなかった 以前、 貞観四年

皇太子となった際」と理解してよければ、その時期は嘉祥三年(八五〇)ごろということになる。『日本三代実録』 阿闍梨位灌頂を受けたとあり、【史料2】でも真紹に伝法印を受けたと記されている。ところで『東寺長者補任』によると、 子の近辺に侍ったのは真言宗内部での継承であり、 伝に「時に僧正真雅 和十四年十一月から東寺二長者に補任しており、 そして白山を後にした宗叡は比叡山には戻らず、なぜか東寺に移住するのであるが、帰京した宗叡は【史料1】に少僧都真紹を訪ねて ととらえられることからすると、それは実恵から金剛界を受学したあとの、八四〇年代後半以降のことだった可能性も想定できよう。 実恵からの受法以前とみなし、 比叡山での修行ののち、 【史料1】によると、 法師あり、 宗叡は「苦行」を実践するため越前国白山での山林修行へと移る。その時期を吉田は 八四〇年代の半ばごろだったと推測している。 降誕の初めより聖躬を侍護す。 宗叡はそののち皇太子惟仁親王に近侍したとあるが、「清和太上天皇儲弐たるの初め」を 白山修行から戻って東寺に移住した宗叡は、その時点で真紹に師事した必然性が高い おそらく真言宗徒としての護持力を期待されたからであろう。 (中略) 真雅遷化し、復僧正宗叡法師あり」とあるように、 しかし、 白山での 「苦行」は密教にともなう修行の一環 【史料1】の文脈 一の清和太上天皇崩 宗叡が皇太 真紹は承 和天皇が から

るのだが、この点については後述したい。 身のあとと記したのかが問題となるが、どうやら円珍は宗叡の能力を高く評価し、 紹からの受法はやはり円珍からの受法の前に持ってくるべきではなかろうか。となると、なぜ円珍は のみが一〇年ほど遅れることになる。 白山修行、 宗叡が真紹に師事したのは、 真紹からの受法、皇太子への近侍という一連の出来事はすべて八五〇年前後に集約することになり、ひとり円珍からの受法 彼が白山から戻って東寺に移住した直後だったという先の推測に蓋然性があるなら、 吉田が疑問に思ったように、【史料1】の⑥が白山修行の前にあるのは時系列的におかしく、 自分からの修学をことさら強調したかった形跡があ 【史料2】で真紹からの受法を自 実恵からの受法や

抄』では「禅林寺僧正」、『寺門伝記補録』第一〇所収 『元亨釈書』 「後入唐」、「東寺長者補任」 ところで宗叡については、さまざまな称号 では 「禅林寺宗睿」のごとくである。以下では、宗叡がそのように呼称された背景について、探っていくことにする。 では 「後入唐僧正」「円覚寺僧正」、「東寺長者幷高野検校等次第」では「禅林寺僧正」「円覚寺」「後入唐」、 (通称)で呼ばれたことが各種史料からわかる。すなわち「五家伝」 「智証大師略譜」や『寺門伝記補録』第一七所収「僧伝目録』 や では「円覚寺僧正 『日本高僧伝要文

(i) 禅林寺僧正

【史料4】 『日本三代実録』 貞観五年(八六三) 九月六日乙未条

を護持せむとす。 乔, づけて禅林寺となし、 悉く国王・ 私に道場を立つるは、 下藤原朝臣関雄が東山の家を買ひ、即便ち寺家となして、一堂を造立し、五仏を安置す。夫れ僧の俗家を買ふは、 後代に至りては、 河内国観心山寺に於いて僅かに造り奉り、 曾て廃忘せず。此の時に当たりて、 城国愛宕郡の道場一院を以て定額に預からしめ、 誠に先帝の鴻恩に報い、 大臣に資す。 恐らくは頽毀することあらむ。 而れども毎事に闕短し、資具いまだ備はらず。唯材木を採りて、いまだ鏤刻を始めず。爰に斉衡元年に逮びて、 永く真言法門の秘要を伝へ、師資相伝へて、 格式の禁ずる所なり。 此れ則ち聖教の明らかにする所にして、 区々の至願を果たさむと欲すればなり。 至心発願し、聖皇の奉為に、毘盧遮那仏及び四方の仏像を造り奉りて、聖恩に報い奉り、 三年の間、その功既に畢はんぬ。窃かに慮んみるに、山中の寂寞、 此の禁制を犯して、 事須らく近く京華の辺垂に移して、後代の修治に易からしむべし。爰に故従五位 名を禅林寺と賜ふ。是れより先、 彼の道場を立つるは、 凡愚の私造に非ず。 不朽に存せむ」と。詔してこれを許す。 夫れ普天の下に、王地ならざるは莫く、 請ふらくは、これを定額に預からしめて、 律師伝灯大法師位真紹の申牒に偁はく、 是れ敢へて法禁に狎れ、 住持久しくし難く、 行住 故に罪名を招くに 所作の功徳は、 律令の制する所 坐臥、いまだ 皆 名

【史料5】「権少僧都真紹付属状」(『平安遺文』 一五五點

付属し奉る寺の事

合せて弐箇院 就中

- 観心寺は、 員は別巻に在り。 本是れ山 野 つなり。 而るに先師、 去ぬる天長四年より起首して、 切除夷壇して建立する所なり。 堂舎幷せて資財等
- 勅を経て定額寺となる。 禅林寺は、 去ぬる仁寿三年十月を以て、 堂舎幷せて資財等の員は別巻に在り。 藤原関雄朝臣の宅を買 い取りて、 これを建立す。 相継 į, で、 去ぬる貞観五年を以

13 なるを知らず。 右二箇の寺、 ること件の如し。 .その人を簡択して付属するのみ 頃年ム甲労摂する所なり。 茲に因りて、 宗叡大徳に付属し奉る。大徳の末は、 〔寺式は別に在り。〕仍りて状を勒して付し奉 而るに年齢老衰して、 臨終の期今幾ばく 則ち門徒の中

貞観十年正月廿三日

権小僧都法眼和上位「真紹」

٤, 購入して寺とし、 安京の近辺に移すことを企て、故藤原関雄 護持するのがむずかしく、後代においては頽れ壊れてしまう恐れがある」ので平 に報いるとともに国家を護持するため、 おいて毘盧遮那仏と四方の仏像を造ったが、「山中がもの寂しくて、長く仏法を 禅林寺は真紹が開いた寺院で、【史料4】には仁明天皇 藤原関雄の宅を購入したのは仁寿三年(八五三)十月のことで、貞観五年 五仏を安置したのがはじまりとする。ただし【史料5】による 斉衡元年 (藤原真夏の第五子)の東山の旧宅を (八五四) (「承和聖主」) に河内国観心山寺に の聖恩

翌年に観心山寺で五仏の造像がはじまったことになる。 (八六三)九月に真紹の申請によって定額寺になったとあることからすれば、 実際には真紹が藤原関雄の宅を購入した方が早く、その

ろう。なお宗叡は、「太上天皇の幼少に御座しし時より、護持し仕へ奉る事もあり。今も亦怠らず仕へ奉るに依」り、元慶三年(八七九) 十月に権少僧都から僧正に任命されている。 ら禅林寺を譲られたこと、【史料1】に「年七十六にして、禅林寺に終はる」とあるごとく、宗叡の終焉も当寺だったことによるのだ さて、宗叡を「禅林寺僧正」と呼ぶのは、【史料5】に「宗叡大徳に付属し奉る」とあるように、貞観十年(八六八)正月に真紹か

(:1) 円覚寺僧正

【史料6】『日本三代実録』元慶四年(八八〇)十一月二十五日乙亥条(抄n

是れより先、太上天皇聖体不予なり。 是の日、 棲霞観より遷りて、 円覚寺に御す。詔して左大臣源朝臣融の家令正六位上伴宿祢枝

【史料7】『日本三代実録』元慶三年(八七九)五月八日丁酉条 雄に従五位下を授く。棲霞観は、左大臣の山庄なり。 故此の賞あるなり。 (抄出 円覚寺は、 右大臣の粟田の山庄なり。

節入道す。時に、権少僧都法眼和尚位宗叡侍る。 右大臣家令正六位上菅原朝臣永津に外従五位下を授く。永津検校して粟田の山荘を造る。仍りて此の授あり。是の夜、

太上天皇落

【史料8】『日本三代実録』元慶四年(八八〇)十二月四日癸未条(抄出

を受得す。天皇に勧め奉りて、 膳には、 是の日、申の二刻、太上天皇、 菜蔬御に在り。 妍状豊姿には、 · 円覚寺に崩ず。時に春秋卅一。……真雅遷化し、復僧正宗叡法師あり、唐に入りて法を求め、· 香火の因を結ぶ。 顔色を賜はず。 皇位を遜りてより、 **嬿私寵引** 斯れよりして断ち、遂に山庄に御して、 清和院に御し、 念を苦空に帰して、心を菩提に発す。 落飾入道す。 是の時、

僧正宗叡侍る。山庄は即ち是れ円覚寺なり。

【史料9】 『寺門伝記補録』 師諱は宗叡、 姓は池上氏。 第一七所収「僧伝目録」 左京の人。 真紹僧都 円覚寺僧正4 〔禅林寺開基。東寺一長者。〕の弟子。 (抄出 水尾法皇御戒師なり。

貞観四年正月二十日

園城寺金堂に於いて、智証大師を礼して阿闍梨位灌頂を受く。 今年入唐請益す。後に後入唐と号す。元慶八年三月二十六日、 禅林

寺に取滅す。年七十有六。

安祥寺の例に倣い、 没した場所(【史料8】)でもあった。なお円覚寺は、 その理由は彼が「粟田の山荘を造」ったからとあるが、あるいはそれは山荘を寺院に建て替える造作だったのかもしれない。 基経)の粟田の山庄」を寺とした場所だったことがわかる。

【史料7】には右大臣家令の菅原永津が外従五位下を授けられたとあり、 円覚寺には建物が南北に二堂あり、 を円覚寺に充て、七月には白米一百斛、黒米一百斛を円覚寺に送り、造仏・造寺等の料に充当している。仁和二年(八八六)六月には 元慶三年 円覚寺は【史料6】から、病を得た清和太上天皇が棲霞観 (八七九)五月に清和院から粟田院 清和院の稲一千束の直新銭廿貫文を山城国司に付し、毎年出挙して息利を請い、それを長明灯料に充てているが、 一○人の僧侶に斎飯を供給していた。 (藤原基経の山庄)に遷居した清和太上天皇が出家をした場所(【史料7】)であり、 元慶五年(八八一)三月に官寺となり、四月には愛宕郡八条野尻里の空閑地五段 (左大臣源融の山荘、 現清涼寺)から移住したところで、「右大臣 円覚寺は、 (藤原 また

清和太上天皇との関係が非常に強かったため、 かたわらに侍り(【史料7・8】)、その受戒師となっている(【史料9】)ことが前掲史料から確認できる。 ので、ここでは割愛に従いたい。そして円覚寺と宗叡との関係については、 以上、創建期の円覚寺について概略を述べてきた。これ以降についても、 後世「円覚寺僧正」と呼ばれたものと思われる。 史料的にはまだ若干追えるのであるが、 元慶三年五月に清和太上天皇が円覚寺で落飾入道した際 おそらく宗叡は、そのように 紙幅の関係もある

(ⅲ) 後入唐僧正

【史料10】『寺門伝記補録』第一〇所収「智証大師略譜」(抄出

年高岳親王法名真如西唐に入る。宗叡請ひて渡海に従ふ」と。 前入唐尋教、 大師入唐帰朝已後、 宗叡阿闍梨継いで入唐す。仍りて大師を前入唐と称するか。 勧請脈譜に曰はく、「円覚寺僧正宗叡、後入唐と号す」と云々。 三代実録四十五に曰はく、「貞観

【史料11】『覚禅抄』第五·明王部、愛染下(抄出

また像禅林

(図像略)

右の尊形は、 後入唐の請来なり。 〔理趣経万荼羅の中にこれ在り。〕また大師の御筆これに同じ。 但し頸は直なり。これを以て異と

なす。仍りて別に図かず。

ことになるが、当初比叡山に登り、またのちには円珍からも両部大法を受法したとはいえ、入唐時の宗叡はすでに真言宗に移っていた 説明文(【史料11】)にも「禅林」や「後入唐」という記載がある。この場合、 や「東寺長者幷高野検校等次第」も同様であり、また東密系の仏教書である『覚禅抄』にみえる、宗叡請来の理趣経曼荼羅についての を「後入唐」と称するのは寺門系の天台宗徒だけではなく、本節のはじめに述べたように、東寺系の関連史料である「東寺長者補任 ことができる。かかる認識の前提には、前述したように円珍と宗叡との間には師資関係が存在したことが指摘できるのだが、 いる。この説明によれば、宗叡の「後入唐」という称号がまずあり、そこから円珍の「前入唐」という称号が生じたようにも解釈する ことからすれば、宗叡の「後入唐」という称号は、 【史料10】には円珍(「大師」) の帰朝後、宗叡がそのあとを継いで入唐したので、円珍を「前入唐」と称するのだろうかと記されて 真言宗とくに東寺系からはじまったと考えるのが妥当かもしれない。 東寺関係では空海が前、 宗叡が後という認識が存在した 実は宗叡

【史料12】『本朝台祖撰述密部書目』 東密書(抄出)

後入唐伝宗都 胎蔵次第二同 真言疑目同

【史料13】『東宝記』第一仏宝上、食堂(抄出

安西城毘沙門の事

幷せて丈余の毘沙門現る。 件の城の行道、 録これあり。 近臣申して云はく、 即ち独揵太子これに現れ、 或る本に一行トアリ。 八ヶ日と云々。 「梵僧不空に迎せ合ふべし」と。 国解相合す。 而るに玄宗皇帝の代、 供物を備へて彼方に発遣す。是れその年の二月十一日なり。 是れ誤りか。東寺の毘沙門は此の本なりと云々。秘説あり朴木と云々。 件の像を以て、、、毘沙門と号すなり。具に不空訳す所の毘沙門経の序文の如し。後入唐 即ちこれを召す。皇帝香呂を執り、 異敵犯するの由 国解検議せらると云ふ。事近々なれど、道遼遠なり。 香呂毘沙門に供し、将に神兵を遣はさむ 件の日、 彼の城 の東北の角に神兵

とある)。ところで「後入唐伝」については、東寺の寺誌である『東宝記』(【史料13】) の「安西城毘沙門の事」にみえる「後入唐録 入唐録」の方が本来の書名だったかもしれない。 とする見解が正しいのであれば、宗叡(後入唐)の著作に「伝」をつけるのは少々違和感があり、ともに後世の呼称ではあろうが、「後 たかもしれないと考えられている。ある史料には「後入唐伝」、 と同じもので、これには安西城毘沙門説話のみならず、 宗叡の著作物としては、【史料12】にみえるように「後入唐伝」「胎蔵次第」「真言疑目」などが知られている(ここにも「東密書」 在唐中に宗叡が実見した楼上毘沙門天についての印象や見聞などが記されてい ある史料には「後入唐録」と、 若干表記が異なるものの、 両者は同じ

天台宗でも似かよっており、 然の代わりとして、空海亡きあとの真言宗徒をまとめていた実恵がやや強引に請益僧に推挙した人物であり、 真言宗に移っていた宗叡を「後入唐」と称したのではないかと考えたい。 るものの、 たのだろう。真言宗関係としては、空海のあとに入唐したものとして霊巌寺円行がいるが、彼は難破で渡海をはたせなかった真済・真 ともかく宗叡は、 帰国後に教団中枢で活躍できる場はほとんど用意されていなかった。かかる事情は宗叡を同様に「後入唐」と記した寺門系 真言宗とくに東寺関係者から空海の次に入唐したものと認識され、「後入唐」あるいは 円珍以降に入唐した自派出身の僧侶がいなかったため、 円珍との師資関係やその能力を評価して、あえて 「後入唐僧正」と呼称され 密教の理解度は認められ

むすびにかえて

えていた天台業年分度者の下山や法相宗による相奪が多発した問題と同列にあつかうことは、時期的にもその理由からしても別儀と考 ような強い宗派観念がまだ確立されていなかったが、それでもこれは転身といわなければならないととらえ、その要因のひとつに宗叡 るが、最後に宗叡の修学がなぜ紆余曲折したものだったかについて、考えてみたいと思う。この点について吉田は、この時代は後世 以上、入唐する以前の宗叡の前半生について、先学の研究に導かれながら検討してきた。ここでその考察結果をまとめることは控え 「密教に対する強い関心」があったとみなしている。その大枠については首肯したいが、宗叡の「転身」を最初期の天台教団がかか

史と地理

五〇二、一九九七年)や佐伯有清

料2】にあるように、 のため別派である円珍の門をたたいた行為は称賛に値するし、それを何ごともなく受け入れた円珍の度量の大きさにも敬服する。 時期だった。その傾向はとくに、密教を深く学ぼうとしていたものたちにとっては顕著で、宗叡もそのひとりにすぎなかったのである。 えるべきだろう。宗叡が密教を学んでいたのは、日本に密教が本格的に紹介されて間もない草創期にあたり、 とした円珍に、 にせず、そればかりか 宗叡が真如に随って入唐を志してからだったと考えると、円珍からの受学のみが一○年離れていることの辻褄があう。宗叡が目的遂行 詳細は別稿に譲るが、宗叡の入唐求法巡礼は円仁・円珍の「経験」に倣ったものだった。宗叡が円珍のもとを尋ねたのも、 狭量な排他性は微塵も感じられない。おそらくその前提には、 たとえのちに円珍が「自分を呪った」と宗叡を非難したとしても、 「胎蔵・悉地の両部法」を授け、その時期を真紹からの受学以前と改竄してまで宗叡との師資関係を強調しよう 入唐求法が自分の命をかけた危険な行為であることを経 頭を垂れて教えを請うてきた宗叡を門前払い みなが試行錯誤していた 時期的に 史

註

験的に認識し、

それを決意した人物に対する敬意と期待が円珍の心情に生じていたからにちがいないだろう。

- 1 九世紀前半に海を渡り、唐で密教を学んで日本にもたらした八人の僧侶、 すなわち最澄・空海・常暁・円行・円仁・恵運・円珍・宗叡を指す。
- 2 俗名を高岳 西天竺への渡航を企てたが、その途上で客死した。真如については、田島公「真如(高丘) よって廃太子となり、 (高丘) 親王といい、平城天皇の第三皇子で、母を伊勢継子という。大同四年 出家して真如と号した。貞観四年(八六二)九月に遠値嘉島より渡海して明州石丹奥に着岸し、長安で密教を学ぶもあきたらず、 親王一行の「入唐」の旅―「頭陀親王入唐略記」を読む―」(『歴 (八○九)四月に皇太子となるが、翌年九月の平城上皇の変に
- 3 「延暦二十五年正月二十六日付太政官符」(『類聚三代格』巻二、年分度者事所収)、および『天台法華宗年分縁起』(『伝教大師全集』 一九八九年復刻)、 『顕戒論縁起』巻上 (『同右書』所収 卷一所収、 世界聖典

『高丘親王入唐記』(吉川弘文館、二〇〇二年)に詳しい。

4 ·承和二年正月二十三日付太政官符」(『類聚三代格』巻二、年分度者事所収)、および藤原敦光撰・撰者不詳・行遍撰・勝賢撰 『弘法大師行化記』(『弘法

- 大師伝全集』第二巻所収、ピタカ、一九三五年初版、一九七七年復刻)。
- 5 以下では、 日丁亥条 (新訂増補国史大系『扶桑略記・帝王編年記』所収、 新訂增補国史大系 『日本三代実録』 (吉川弘文館、一九六六年)を用いる。なお、若干の文字の異同はあるが、 吉川弘文館、一九六五年)にもほぼ同文の記事を載せている。 『扶桑略記』元慶八年三月廿六
- 6 以下では、 佐藤長門編 『遣唐使と入唐僧の研究 附校訂 『入唐五家伝』』(高志書院、二〇一五年)所収の 「禅林寺僧正伝」を用いる。
- 7 川尻秋生「入唐僧宗叡と請来典籍の行方」(『早稲田大学會津八一記念博物館研究紀要』一三、二〇一二年)。

岡野浩二氏のご教示を得た

- 8 維摩居士は音写で「維摩詰」ともいうので、『日本三代実録』はそれに引きずられて「維摩詰石」と誤記した可能性も考えられる。 なおこの点については、
- 9 池上氏は、 園城寺、二〇〇四年)には「俗姓紀氏」とみえる。 仏法伝通縁起・元亨釈書・南都高僧伝」 大系『日本高僧伝要文抄・元亨釈書』所収、吉川弘文館、一九六六年、および『大日本仏教全書』一〇一「日本高僧伝要文抄・日本高僧伝指示抄・三国 『新撰姓氏録』左京皇別には大原真人と同祖とあり、敏達天皇の孫百済王の後裔であった。なお『元亨釈書』巻第三所収「禅林寺宗睿伝」 『続日本紀』天平宝字二年(七五八)二月辛亥(九日)条および十二月癸丑(十五日)条で「池上真人」を賜った広野王からはじまる氏族で、 所収、大法輪閣、二○○七年)には「池氏」とあり、「伝法灌頂血脈譜」(『園城寺文書』第七巻教学・教義所収· (新訂増補国史
- 10 【大日本仏教全書】一〇二「本朝高僧伝第一」所収(大法輪閣、二〇〇七年)。
- 11 『弘法大師伝全集』第一○所収(ピタカ、一九三五年初版、一九七七年復刻)。
- 12 『弘法大師伝全集』第一〇所収(前掲註11書)。
- 13 『続日本後紀』承和二年(八三五)三月庚午(二十五日)条。
- 14 『天台宗延暦寺座主円珍伝』。なお以下では、佐伯有清 『智証大師伝の研究』第六章(吉川弘文館、一九八九年)に収録されたものを使用する。
- 15 吉田一彦「宗叡の白山入山をめぐって―九世紀における神仏習合の進展(一)―」(『佛教史研究』五〇、二〇一二年)が紹介しているように、広岡寺は『東 五年八月廿日を以て、 大寺要録』末寺章第九(国書刊行会、一九七一年)に「普光寺」また広岡寺と云ふ/右の寺は大和国添上郡に在り。平城後太上天皇の奉為に、天平勝宝 正二位広岡夫人建立する所なり。天平宝字四年三月六日を以て、定額寺に入れり」とあり、天平勝宝五年(七五三)八月に聖武太

- 上天皇(平城後太上天皇)のために橘古那可智(広岡夫人)が建立した、 大和国添上郡広岡 (現奈良市法蓮町)に所在した寺院 (現存せず)である。
- 16 十月二十九日条所引、七五一頁)にもみえるが、佐伯有清『智証大師伝の研究』第四章(吉川弘文館、一九八九年)などではこれを『阿闍梨大曼茶羅灌 『大日本仏教全書』二八「批記集」所収 (大法輪閣、二〇〇七年)。なお 「灌頂儀軌批記」奥書裏書は、 「批記集」(『大日本史料』第一編之一、寛平三年

頂儀軌』と表記している。

- 17 『大日本仏教全書』一一三「遊方伝叢書第一」所収(大法輪閣、二○○七年)。なお「唐房行履録」と同文は、「智証大師年譜」(『大日本史料』 寛平三年十月二十九日条所引、六一五頁)にもみえる。
- 18 【史料1】の 「両部大法」を、 増補六国史『日本三代実録』の頭注は「金剛界胎蔵界両部の大法を云」と記している。
- 19 一年説(『本朝皇胤紹運録』)・同三年説(「頭陀親王入唐略記」)・同四年説 佐藤長門編 あるように『扶桑略記』で補った部分であり、『日本三代実録』ではなく『扶桑略記』を引用するか、または『日本三代実録』を引用する場合でも【史 唐略記」を記すべきである。また『日本三代実録』元慶五年十月十三日戊子条に「四年奏請、 七月中旬、 ある」とあるが、「真如親王入唐略記」には「貞観三年、入唐、 率宗叡和尚、 『遣唐使と入唐僧の研究 〈中略〉駕舶離鴻臚館、 附校訂『入唐五家伝』』所収 赴遠値嘉嶋」とあるので、脚注の貞観三年説には「真如親王入唐略記」を、 法名真如」とあり、「頭陀親王入唐略記」には「(貞観) 四年五月、 「禅林寺僧正伝」(前掲註6書) (「真如親王入唐略記」、『日本三代実録』元慶五年十月十三日戊子条) などが 擬」入二西唐一」云々とある箇所は、 の脚注19には、「高岳親王の入唐年については、 同四年説には 造舶已了、 頭注に「拠略記補」と 「頭陀親王入
- 料1】の元慶八年三月二十六日丁亥条を引用すべきであった。

高見寛恭「入唐八家の密教相承について(三)」(『密教文化』一三〇、一九八〇年)。

21 高見寛恭「入唐八家の密教相承について (三)」(前掲註20論文)。

20

- 22 『大日本仏教全書』一二七「園城寺伝記・寺門伝記補録」所収(大法輪閣、二〇〇七年)。
- 23 『大日本仏教全書』一二七「園城寺伝記・寺門伝記補録」所収(前掲註22書)。
- 24 『大日本仏教全書』二八「智証大師全集第四」所収(大法輪閣、二〇〇七年)。
- 25 佐伯有清 『智証大師伝の研究』 第四章 (前掲註14書)。なお『寺門伝記補録』第一七所収 「僧伝目録」(『大日本仏教全書』一二七「園城寺伝記・寺門伝

るだろうとしている。

- 記補録」所収、前掲註22書、後掲【史料9】) も、 智証大師から阿闍梨位灌頂を受けた日付を貞観四年正月二十日とする。
- 26 貞観四年正月二十日という年次について、それらの伝承がいつの時代までさかのぼるのか明らかではないが、それが歴史的事実を伝えている可能性はあ 吉田一彦 「宗叡の白山入山をめぐって―九世紀における神仏習合の進展(一)―」 (前掲註15論文)。なお吉田は、 佐伯が掲げた園城寺の記録類にみえる
- 27 える。 とを听く」とあり、 『弘法大師弟子伝』巻下所収 『弘法大師弟子譜』巻三所収 「洛東禅林寺開山真紹僧都伝」 「洛東禅林寺開基真紹僧都伝」(前掲註12書) (前掲註11書)に「真雅言はく、 実恵の嗣法なりと。 にも 「智燈曰はく、 また資に宗叡あり、 師に実恵あり、 資には宗叡あり」とみ 阿闍梨位を受くるこ
- 28 吉田一彦「宗叡の白山入山をめぐって―九世紀における神仏習合の進展 (前掲註15論文)。
- 29 京都大学附属図書館所蔵平松文庫所収『東寺長者補任』2巻(京都大学貴重資料デジタルアーカイブ)、『群書類従』第四輯・補任部所収 (続群書類従完
- 30 『日本文徳天皇実録』 嘉祥三年(八五〇)十一月戊戌(二十五日) 条、 『日本三代実録』清和天皇即位前紀

成会、一九九一年訂正三版)など。

- 31 『日本三代実録』元慶四年(八八○)十二月四日癸未条。
- 32 『大日本仏教全書』一〇一「日本高僧伝要文抄・日本高僧伝指示抄・三国仏法伝通縁起・元亨釈書・南都高僧伝」 (前掲註9書)。
- 33 『大日本仏教全書』一二七「園城寺伝記・寺門伝記補録」所収(前掲註22書)。
- 34 『大日本仏教全書』一二七「園城寺伝記・寺門伝記補録」所収(前掲註22書)。
- 35 『群書類従』第四輯・補任部所収(前掲註29書)。
- 36 『続群書類従』第四輯下·補任部所収(続群書類従完成会、一九五八年訂正三版)。
- 37 『大日本仏教全書』一〇一「日本高僧伝要文抄・日本高僧伝指示抄・三国仏法伝通縁起・元亨釈書・南都高僧伝」(前掲註9書)。
- 38 この史料は『日本彫刻史基礎資料集成』平安時代、重要作品篇3(中央公論美術出版、一九七七年)にも収録され、また『弘法大師諸弟子全集』巻中(大

(前掲註11書)にも「禅林寺遺制記」の名で収載されている。さらに『河内

一九四二年初版、

一九七四年復刻)や『弘法大師伝全集』第一〇

の名で公開されており、 れが「某」の呉音「む」に引きつけられたためと考えられる。なおこの史料の画像は、「書陵部所蔵資料目録・画像公開システム」に「禅林寺古文書 二〇〇三年、 長野市史』第四巻史料編一 「某甲」のことを指し、「だれそれ」や「なにがし」「それがし」の意味で、この場合は自称の「それがし」を意味しており、「ム」と表記しているのはそ 初出は一九八七年)にも収録・引用されているが、両者とも「右二箇寺頃年ム甲所労摂也」の「ム」を翻刻していない。しかし「ム甲」は 明確に「ム甲」と記されている。 (河内長野市役所、一九七二年)や川尻秋生「観心寺縁起資財帳の作成目的」(『日本古代の格と資財帳』所収、 右の画像公開システムについては、 宮内庁書陵部の高田義人氏のご教示を得た。 吉川弘文館、

39 法蔵館、 の公認以前の寺院は地名などを付して「某堂」「某山寺」と呼ばれていたことによる(中井真孝「定額寺制の原義」〈『日本古代仏教制度史の研究』 文)、佐藤全敏「観心寺如意輪観音像 再考」(『美術研究』 観心寺については、 一九九一年、 小山田和夫「禅林寺創建と真紹」(『古代文化』三四一八、一九八二年)および川尻秋生「観心寺縁起資財帳の作成目的」 初出は一九七六年〉など)。 四一三、二〇一四年)などを参照。 なお 【史料4】で「観心山寺」と記されているのは、 (前掲註38論 所収、

40 館、 禅林寺の創建については、 一九一三年)、五十嵐隆明『京都永観堂禅林寺史』(宝蔵館、二〇一八年)などがある。 小山田和夫「禅林寺創建と真紹」(前掲註39論文)に詳しい。 なお、 禅林寺側の著作としては、 稲村修道編

41 小山田和夫「禅林寺創建と真紹」(前掲註39論文)。

42 とみえる。 ⁻禅林観心両寺座主職相承次第」(東寺百合文書WEB、 京都府京都学・歴彩館) にも「貞観十年正月廿三日、二ヶ寺 〈禅林・観心〉を以て宗叡に付す」

43 『日本三代実録』元慶三年(八七九)十月二十三日己卯条。

44 『大日本仏教全書』一二七「園城寺伝記・寺門伝記補録」所収、前掲註22書)。

45 『日本三代実録』元慶三年(八七九)五月四日癸巳条。

46

『日本三代実録』

元慶五年

(八八一) 三月十三日辛酉条

47 『日本三代実録』元慶五年四月三日庚辰条。

48 『日本三代実録』元慶五年七月廿二日戊辰条

- 49 『日本三代実録』仁和二年 (八八六)六月廿日戊辰条。なお、「延喜主税上式」諸国本稲条、 山城国正税には 「国分寺料一万五千束、嘉祥寺料一千七百卅
- 六東四把」などとともに、「円覚寺料一千東」とある。
- 50 『大日本仏教全書』一二七「園城寺伝記・寺門伝記補録」所収(前掲註22書)。
- 51 『大日本仏教全書』四九「覚禅抄第五」所収(大法輪閣、二〇〇七年)。
- 52 頼富本宏「宗叡請来の密教図像―特に理趣経曼茶羅を中心として―」(『密教大系第十一巻 密教の美術Ⅱ』所収、 宝蔵館、 一九九四年、 初出は一九九〇
- 生と

年)、

鍵和田聖子

「禅林寺宗叡請来資料の後代への影響―理趣経十八会曼荼羅と

『理趣経秘要抄』を中心に―」(『印度學佛教學研究』六六―二、二〇一八

- 53 『大日本仏教全書』二「仏教書籍目録第二」所収(大法輪閣、二〇〇七年)。
- 54 『国宝東宝記原本影印』巻一 (東京美術、 一九八二年)。なお『東宝記』の刊本としては、 『続々群書類従』 第十二宗教部所収本(続群書類従完成会、
- 九七〇年)などがあるが、若干字句の異同がみられる。
- 55 不空訳『毘沙門儀軌』に記された説話で、 唐・玄宗の天宝元年(七四二)に安西都護府 (西州、 現トルファン) が敵に包囲されたとの報に接した玄宗が
- 不空の献言で毘沙門天に祈ると、安西城に毘沙門天と眷属があらわれて危機を救ったというもの。

「羅城門の兜跋毘沙門天」(『立命館文学』五二一、一九九一年)。なお、東寺の毘沙門像

(いわゆる兜率毘沙門像)

の研究史については、

岡田健

56

高橋昌明

- |東寺毘沙門天像―羅城門安置説と造立年代に関する考察―(上)」(『美術研究』三七〇、一九九八年)に詳しい
- 57 円行については、 拙稿「入唐僧円行に関する基礎的考察」(前掲註6書所収、 初出は一九九四年)参照
- 58 吉田一彦 「宗叡の白山入山をめぐって―九世紀における神仏習合の進展(一)―」(前掲註15論文)。
- 59 仲尾俊博「天台業と十住心判」(『日本初期天台の研究』所収、 永田文昌堂、 一九七三年)、薗田香融「最澄とその思想」(『日本古代仏教の伝来と受容』
- 所収、塙書房、二○一六年、初出は一九七四年)、木内堯央「天台開宗と密教」(『天台密教の形成 | 日本天台思想史研究』所収、渓水社、一九八四年)

なと